

令和5年度土木関係公共事業等箇所付け（9月補正予算分）

1 箇所付け方針

(1) 公共事業

当初予算を上回る配分があった道路事業及び都市計画事業等の箇所を追加し、安全・安心や地域の活性化の基盤となる社会資本整備を着実に推進する。

(2) 単独事業

河川の溢水や土砂災害の未然防止、安全な交通を確保する道路施設の法面对策など、既存施設の機能強化により、災害に強い強靱な県土づくりを着実に進める。また、歩道整備や路肩の拡幅など、交通安全対策を加速化する。

2 箇所数及び箇所付金額（事業費ベース）

合計 63 箇所 3,249 百万円

(1) 公共事業

（金額単位：百万円）

事業区分	今 回 箇 所 付 分				
	新規箇所数	継続箇所数	合 計	うち完了	箇所付金額
道 路	-	3	3	-	396
河川・海岸	-	4	4	-	42
都市計画	-	4	4	-	211
公 共 計	-	11	11	-	649

(2) 単独事業

（金額単位：百万円）

事業区分	今 回 箇 所 付 分				
	新規箇所数	継続箇所数	合 計	うち完了	箇所付金額
道 路	2	22	24	-	1,049
河川・海岸	-	13	13	-	918
砂 防	1	9	10	-	568
港湾・空港	-	1	1	-	10
都市計画	-	4	4	-	55
単 独 計	3	49	52	-	2,600

※「河川・海岸」：河川事業及び海岸事業 「港湾・空港」：港湾事業及び空港事業

災害復旧費（9月補正額 7,437 百万円）は箇所付けの対象となっておりません。

3 代表箇所

(1) 公共事業

番号	事業名	箇所名 (地区名)	主な事業内容	事業主体	新規区分	事業期間
1	道路橋りょう改築費	(主)立山山田線 高善寺橋 (富山市八尾町黒田～八尾町上高善寺)	橋梁更新工事	県		H31～
2	街路事業費	都市計画道路東岩瀬線 (富山市上野新町)	道路改良工事	県		H29～

(2) 単独事業

番号	事業名	箇所名 (地区名)	主な事業内容	事業主体	新規区分	事業期間
3	県単独災害防除費	(一)坪野湯上線 (魚津市稗畠)	落石対策工	県		R5～
4	県単独道路改良費	(主)小矢部伏木港線 (高岡市柴野)	歩道設置工事	県		H30～
5	県単独河川維持修繕費	小矢部川水系渋江川 (南砺市砂子谷ほか)	護岸工	県		R5
6	県単独河川維持修繕費	白岩川水系白岩川 (上市町女川ほか)	河道内浚渫	県		R5
7	県単独砂防維持修繕費	白岩川水系中谷川 (立山町谷)	土石流捕捉工	県		R5

令和5年度公共事業等箇所付け（9月補正予算分）の主要箇所について

<公共事業>

1 道路橋りょう改築費 主要地方道立山山田線（富山市八尾町黒田～八尾町上高善寺（高善寺橋））

- ・本路線は立山町を起点とし、富山市山田地域に至る第2次緊急輸送道路にも指定されている重要な幹線道路である。
- ・このうち、井田川に架かる高善寺橋は、昭和11年の架橋から87年が経過し、老朽化が著しく、補修による長寿命化が難しい状況となっており、幅員は5.5mと狭く車のすれ違いも困難な状況にある。このため、歩行者の安全と円滑な交通の確保を図る橋梁の架替えを行う。
- ・令和5年度9月補正予算では、道路改良及び舗装を実施する。

2 街路事業費 都市計画道路東岩瀬線（富山市上野新町）

- ・本路線は、富山市中心部から北部市街地を経由し富山港に至る重要幹線である。
- ・国道8号と国道415号を連結する本事業区間は、朝夕の通勤時間帯をはじめ慢性的な交通渋滞が発生し、歩行者と自転車が輻輳するなど危険な状態となっている。このため、4車線化に併せ歩道を拡幅することにより、富山港へのアクセス強化と歩行者・自転車の安全な走行空間を確保する。
- ・令和5年度9月補正では、道路改良工事及び舗装工事を推進する。

<単独事業>

3 県単独災害防除費 一般県道坪野湯上線（魚津市稗畠）

- ・本路線は、魚津市山間部の稗畠地区から市街地に至る一般県道であり、大雨の際に通行規制を実施する区間を有している。
- ・このため、道路防災総点検で要対策判定となった箇所について、安全で円滑な交通を確保することを目的に防災対策工事を実施する。
- ・令和5年度9月補正では、落石対策として落石防護柵を設置する。

4 県単独道路改良費 主要地方道小矢部伏木港線（高岡市柴野）

- ・本路線は、小矢部川左岸にほぼ並行に位置し、小矢部市と伏木港とを結ぶ重要な幹線道路である。
- ・当該区間は大型車の利用が多く、また、周辺には保育園や学校が立地しているにもかかわらず、路肩が狭く、歩道が未整備であるため、歩行者や自転車にとって危険な状態となっている。このため、歩道の整備により安全な歩行空間を確保する。
- ・令和5年度9月補正では、舗装工事を実施し、事業を推進する。

5 県単独河川維持修繕費 渋江川（南砺市砂子谷）

- ・渋江川は、南砺市の山間部に源を発し、小矢部川へ合流する延長13.5kmの一級河

川である。

- ・当該箇所は、河道が屈曲していることから水位が上昇しやすく、本年7月の豪雨では溢水被害が生じた。このことから、再度災害の未然防止を図るため、令和5年9月補正により護岸のかさ上げ整備などを行う。

6 県単独河川維持修繕費 白岩川（上市町女川ほか）

- ・白岩川では本年6月や7月の出水により、堤防や護岸の被災に加え、河道内に多くの土砂が堆積したところである。このため、令和5年9月補正では、特に堆積の著しかった女川地区等において土砂を撤去し、浸水被害の未然防止を図る。

7 県単独砂防維持修繕費 白岩川水系中谷川（立山町谷地内）

- ・白岩川水系中谷川は、立山町谷地内に位置し、二級河川白岩川の支流である。
- ・令和5年6月の豪雨（最大24時間雨量255mm）により土石流が発生し、全壊人家1戸、一部損壊人家1戸、非住家4戸、町道橋が被災したほか、多数の護岸欠損が生じた。
- ・溪流上流部では崩壊が発生し、多くの土砂が溪流に堆積するとともに、流域が荒廃しており、下流に土砂災害を及ぼす恐れがある。
- ・令和5年9月補正では、緊急的に土石流捕捉工を整備し、土砂災害の未然防止を図る。